

2. 食肉市場の機構・機関

イ) 開設者 四日市市

食肉機構確立の一環として国の要請に応え、昭和33年10月 三重県食肉市場条例に基づき四日市市が開設した。

その後、卸売市場法及び三重県卸売市場法施行条例の制定に基づき「四日市市地方卸売食肉市場」と改称し、昭和58年9月に「四日市市食肉地方卸売市場」と改称した。

四日市市 商工農水部— 農水事業課 { 食肉センター (市職員場長以下4名)
食肉市場

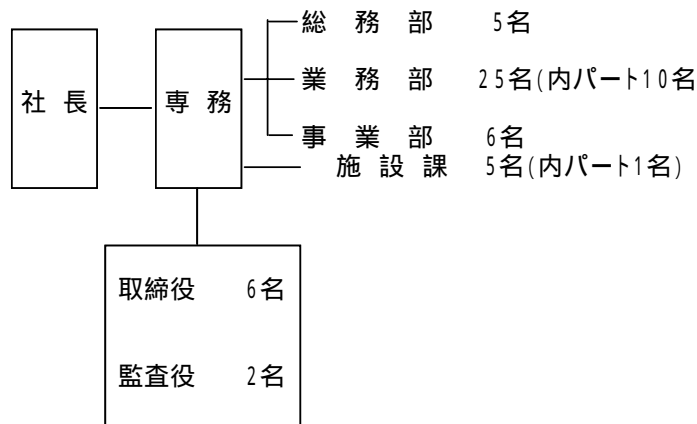
ロ) 卸売業者 株式会社三重県四日市畜産公社

設 立 昭和56年2月26日

資 本 金 1億円

資 本 構 成	三 重 県	25,000千円
	四 日 市 市	25,000
	生 産 者 団 体	25,000
	食 肉 業 界	25,000

組 織



ハ) 買受人 66名(四日市市食肉売買参加者組合員 内30名)

二) 関 連 機 関

三重県四日市食肉衛生検査所

所 長 副参事

検査所職員 所長以下16名(内派遣職員2名)

社団法人日本食肉格付協会東海北陸支所

四日市事業所2名(内パート1名)